

p.2

クリスマスの催し

クリスマスコンサート・図書館のクリスマス会



■12月の市民課・保険年金課・税務課・収納課窓口延長日は6、13、20、27日です。午後7時まで利用できます。

■神島田連絡所(☎31-0773)では、土・日曜日(祝日・振替休日を除く)に住民票の写しと印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証が必要)を行っています。

■イベント等の開催の可否や詳細等は、市ホームページをご覧ください。各問い合わせ先へご確認ください。

図書館の クリスマス会

ジングルベルの歌が街に流れる季節です。図書館のクリスマス会は楽しいことがいっぱい。お友達や家族と一緒に、楽しい1日を過ごしませんか。

- 日時** 12月9日(土) 午後2時
場所 市立図書館2階大集会室
内容 クリスマスのおはなし、工作ほか
定員 75人程度(先着。1グループの人数および組数に制限はありません)
申込 11月25日(土)から、児童カウンターにて受付
問合 市立図書館 ☎25-2145

クリスマスコンサート

- 日時** 12月17日(日) 午後2時
場所 神島田公民館2階大集会室
内容 津島吹奏楽団による演奏(ジングルベル、きよしこの夜、銀河鉄道999、名探偵コナンメインテーマ等)
対象 市内在住、在勤、在学の方
定員 50人(先着)
参加費 無料
問合 神島田公民館 ☎32-1501

津島市民病院は 紹介受診重点医療機関になりました

問合 市民病院医事課医事G ☎28-5151 内線2111

津島市民病院は、令和5年8月1日付で、地域の医療機関の外来機能の明確化・連携のために紹介患者への外来を基本とする「紹介受診重点医療機関」として、愛知県より公表されました。

津島市民病院へ、外来でかかる際には、原則として開業医からの「紹介状」と「予約」が必要となります。

令和6年2月1日からは、紹介状を持たずに外来受診する患者さんには「特別の料金」として初診時選定療養費7,700円(医科)、5,500円(歯科)を徴収することが義務付けられております。

今後は、まずは身近な「かかりつけ医」を受診し、そのうえで専門的な検査や治療が必要な際には、「かかりつけ医から当院の予約」を取り、「紹介状」をもって、受診いただくようお願いします。

紹介状を持たずに、予約の無い場合、診療科によっては当日受診できないことがありますので、ご理解願います。



犬だって、 大切な 家族だから

問合 生活環境課環境保全G ☎55-9368

🐾犬を正しく飼いましょう

放し飼いをしていますか

犬を放して飼うことは愛知県の「動物の愛護及び管理に関する条例」で禁止されています。愛犬の散歩時は、必ずリードを付けて、自分だけではなく他人にも安心安全な散歩をしましょう。

フンや尿の片付けは、飼い主の責任です

放置されたフンや尿について、たくさんの苦情が寄せられています。散歩の際には、フンや尿を処理するための袋や用具を携帯しましょう。フンは持ち帰り、尿は水で流すなど、道路や塀を汚さないようにしましょう。

無駄吠えをしていますか

飼い犬の鳴き声が、近隣に迷惑をかけていることがあります。夜間や留守中など、無駄に吠えたりしないように「しつけ」が必要です。

しつけが困難なときは、愛知県動物愛護センター(☎0586-78-2595)に相談しましょう。

飼い主の変更等は届出を

飼い主や住所等の変更があったときは、問い合わせ先の窓口で変更の手続きをしてください。

🐾犬のフン放置に警告!イエローチョーク作戦

「イエローチョーク作戦」は、地域の住民が主体となって取り組む犬のフン放置対策です。

イエローチョーク作戦を実施することで、フン害に悩む地域に監視の目があることを示し、飼い主に認識していただくことで、マナーの向上、フン放置の防止を目指します。

どんな活動をするの?

- ①道路上に放置された犬のフンの周囲を、イエローチョークを用いて丸で囲みます。
- ②当該フンの横に発見日時を記入します。
- ③日または時間を変えて当該フンの状況を再度確認した際に、そのままフンが放置されていたときは確認した日時を、フンが除去されていたときは確認した日時とともに「なし」と記入します。

※①～③の行動を1週間続けます。

申込 ①イエローチョーク作戦実施届出書を生活環境課の窓口へ提出します。

- ②参加者には、使用物品を支給します。
 - ・イエローチョーク作戦実施マニュアル(1件につき1部)
 - ・イエローチョーク(1件につき2本)

注意事項 市民のみなさんによるボランティア活動です。
許可なく私有地や他人の管理地には書かないでください。

イエローチョーク 作戦実施例



広げよう人権の輪

問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

5月に中学生一日人権擁護委員に委嘱され、街頭にて人権啓発をしていただいた神守中学校の前期生徒会役員の皆さんに、人権について思うことについて作文を寄せていただきました。皆さんもぜひ、人権について考えてみてください。

身近な人権

3年A組 児玉ゆず姫



先日、人権啓発活動に参加させていただきました。これをきっかけに人権とは何であるか、特に性別による差別や格差とはどのようなことであるかを深く考えることができました。この活動を通じて、人権問題が私たちの身近に多くあることに気づきました。

人権は誰にとっても大切なことであり、互いの違いを認め合えるような社会づくりをしていく必要があります。私たちもそれを目指して行動していかなければならないと思いました。

適切な発言

3年D組 村木友哉



人によって同じ言葉でも感じ方や受け止め方が違います。その人の性格、特徴、立場などまったく同じ人はいません。そのことを意識して相手の人権を侵害し傷つける発言をするのは控えるべきです。

僕は野球をやっています。僕のチームでは、いじめはありません。しかし、他のチームでは、思い悩み、チームを去る人もいます。ですから、相手を思いやる発言をしたりお互いを尊重できる環境づくりを整えたりするべきだと思います。

いじめ

2年D組 山崎優晟



人というのは一人一人がかかえているものの大きさが異なります。自分ではちょっとふざけたつもりや冗談のつもりでも、受け手にはいじめとを感じる人もいます。このように捉え方が異なってしまうことで、いじめようとしていなくてもいじめに発展する可能性があります。ですから、お互いのことをよく理解し尊重したうえで接することが大事だと思います。

ロシア・ウクライナ問題の人権問題

3年B組 宮崎 樹



僕は、今世界で問題になっているロシア・ウクライナ問題も人権問題の1つだと思います。テレビやニュースなどはあまり見ませんが、それでもロシア・ウクライナ問題が非常に問題になっていることを知っています。その中でも特にウクライナの人々は戦争をしたくないという人や今も毎日怯えている人が多くいることを知り、人権が守られているのか考えさせられます。

ですから、この問題も人権問題の1つだと思います。

人権とは何か

2年A組 太田柚子歩



人権啓発活動を終えて、人権とは何か改めて考えることが出来ました。人の考え方や感じ方は一人一人違って、それが当たり前であるはずなのに、自分と考え方や主張が異なる人に対し、攻撃的な発言をする人は少なくありません。私は、考え方の違いは貴重と捉え、すべてを賛同する必要はないと思いますが、相手のことを理解するように努めることはできるのではないかと考えます。私は人権を大切に、たくさんの意見を尊重できる人になりたいです。

広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、平成16年6月の障害者基本法の改正により設定されました。

障がいのある人もない人も、同じ社会の一員として、お互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会を作るため、障がいや障がいのある人のことを知り、身近なこととして考えてみませんか。

障がいの種類

大きく分類して3種類の障がいがあります。

身体障がい 生まれつき、または事故や病気などの理由により視覚や聴覚、手足、心臓や腎臓などの内臓の機能に支障が生じる状態。

知的障がい 判断力や理解力などの認知機能に遅れが生じていたり、人や環境になじみにくいなど社会生活が困難な状態。

精神障がい 統合失調症やうつ病など精神の病気により、様々な精神症状や行動の異常が現れる状態。

障がいのある人にかかわるマーク



身体障害者標識

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークです。



聴覚障害者標識

聴覚に障がいのある人が運転する車に表示するマークです。



耳マーク

聴覚に障がいのある人がコミュニケーションを円滑にするため制定されたマークです。



手話マーク

手話でのコミュニケーションを円滑にするため策定されたマークです。



筆談マーク

筆談が必要な人がコミュニケーションを円滑にするため策定されたマークです。



盲人を表示する国際マーク

視覚障がいを示す世界共通のシンボルマークです。



はくじょう

「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク

白杖を頭上50cm程度に掲げて、SOSのシグナルを示している視覚に障がいのある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという普及啓発シンボルマークです。



障害者のための国際シンボルマーク

障がいのある人が容易に利用できる建物、施設であることを明確に示すシンボルマークです。



オストメイトマーク

人工肛門・人工膀胱を使用している人(オストメイト)のための設備があることを表し、オストメイト対応トイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。



ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)同伴の啓発のためのマークです。



ハートプラスマーク

身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、肝臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能)に障がいのある人を表しています。

以下のマークは福祉課で配布しています



ヘルプマーク

義足等を使用している人、内部障がいや難病の人など、外見から分かっていても援助や配慮を必要としている人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせるマークです。1人1個まで福祉課で配布しています。



ヘルプカード

障がいのある方等が普段から身につけておくことで、緊急時や災害時に、周囲の配慮や手助けをお願いするためのカードです。福祉課で配布しています。市ホームページからのダウンロードも可能です。

年金のお知らせ

問合 保険年金課医療・年金G ☎24-1114 中村年金事務所 ☎052-453-7200

年金相談

中村年金事務所職員による年金相談が、毎月1回行われています。

相談日 毎月第4木曜日(祝日の場合は変更)

※市政のひろば「市民相談」のページをご確認ください。

時間 午前10時～午後3時

場所 市役所1階相談室

定員 12人(要予約)

予約受付 相談日の当月の1日(閉庁日の場合は翌開庁日)午前9時から電話または直接保険年金課の窓口へ。

※基礎年金番号がわかるものや手続きに必要なものをすべて持参し、相談時間前にお越しください。

※共済年金や恩給の相談はできません。それぞれの連絡先へ確認してください。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に必要となる「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)が、日本年金機構から送付されています。

なお、今年10月1日以降に初めて納付した方には、翌年2月上旬に送付される予定です。

年末調整または確定申告の手続きの際には、この証明書や領収書が必要ですので、大切に保管してください。



年金事務所での相談・手続きの際は予約相談をご利用ください

☎0570-05-4890(予約受付専用)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※予約の際は、基礎年金番号がわかるものを準備してください。

津島ロータリークラブ社会貢献事業

おわだてつお

小和田哲男氏 講演会



講師 小和田哲男氏

演題 戦国時代の津島とその周辺
—織田信長は勝幡城で生まれた—

日時 令和6年2月4日(日) 午後2時開演(1時開場)

場所 文化会館大ホール **定員** 800人(先着・参加費無料)

申込 ロータリークラブのホームページからお申し込みください。

主催 津島ロータリークラブ **後援** 津島市・津島市教育委員会

問合 津島ロータリークラブ事務局 ☎0567-26-1600



税のお知らせ

令和6年度市・県民税の主な変更点

森林環境税の創設

森林環境税とは、森林の整備や木材の利用促進等の施策の財源に活用されるために設立された国税です。

令和6年度から個人住民税均等割に併せて1,000円をご負担いただきます。

なお、東日本大震災復興基本法に基づき、平成26年度から個人住民税均等割に1,000円課税されていますが、こちらは令和5年度で終了します。

上場株式等の配当所得等に係る課税方式の統一

上場株式等の配当所得等や譲渡所得等、特定公社債等の利子所得に係る課税方式は、これまで所得税と個人住民税において異なる課税方式を選択できましたが、令和6年度から所得税の課税方式と統一させることになりました。

令和5年分以降の所得について、所得税と住民税で異なる課税方式を選択することはできません。

上場株式等の配当所得等や譲渡所得等を確定申告すると、合計所得金額や総所得金額等に算入されることになり、各種行政サービスにおける算定基準等に影響が出る場合がありますのでご注意ください。

国外居住親族に係る扶養控除の見直し

年齢が30歳以上70歳未満の国外居住親族について、次のいずれかに該当しない場合は、扶養控除等の適用対象外となります。

- ・ 留学により非居住者となった方
- ・ 障がい者

- ・ 扶養控除等を申告する納税義務者からその年における生活費または教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている方

提出書類等、詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。



個人市・県民税(個人住民税)の特別徴収推進

事業者が所得税の源泉徴収義務者である場合、地方税法および各市町村の条例の規定により、特別徴収義務者として従業員の毎月の給与から個人市・県民税を特別徴収していただくこととなっています。

特別徴収の対象となる方

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日に給与の支払いを受けているすべての従業員(パート・アルバイトも含む)

特別徴収の対象にならない方

- ・ 退職者(退職予定者を含む)
- ・ 2つ以上の事業所から給与の支払いを受け、他の事業所で特別徴収が行われている方
- ・ 毎月の給与支給額が少なく、個人市県民税を特別徴収しきれない方
- ・ 給与が毎月支給されていない(不定期な)方

確定申告書、市・県民税申告書は自分で作成して提出しましょう!

市では毎年2月16日から3月15日まで所得(所得税、市・県民税)の申告受付会場を開設しますが、会場内の混雑緩和のため、今年度も完全予約制で行います。

予約の申込方法の詳細等については、決まり次第、市政のひろば等でお知らせします。

なお、予約数に限りがあるため、自宅で作成して提出いただくことをおすすめします。

所得税の確定申告をする方

スマートフォンやパソコンによる自宅からの電子申告または税務署への郵送提出をお願いします。作成内容や提出方法は、税務署へお問い合わせください。

市・県民税の申告をする方

市・県民税の税額試算と申告書作成が、市ホームページからできます。作成した申告書を印刷して氏名などを記入し、添付資料を同封すれば、郵送等で申請できます。

令和4年度 津島市人事行政の運営状況を公表します

津島市の人事行政運営の公正性や透明性を高めるため、職員の給与、勤務条件、福利厚生などについて公表します。なお、今回掲載したものは概要版です。より詳細な資料を市ホームページに掲載していますのでご覧ください。(特に記載のない限り令和4年4月1日現在、特別職および教育長を除く数値です)

職員の任免および職員数に関する状況

1 令和4年度における職員の任免の状況

	右記以外	再任用短時間勤務職員	フルタイム会計年度任用職員
令和4年4月1日現在	955人	15人	91人
退職者数	70人	4人	17人
採用者数	65人	4人	21人
令和5年4月1日現在	950人	15人	95人

採用者数は、令和4年4月2日から令和5年4月1日に採用した人数です。

2 職員数の状況

区分	令和4年4月1日	令和5年4月1日	増減
一般行政部門	311人 (8人)	292人 (8人)	▲19人 (0人)
特別行政部門	107人 (1人)	108人 (1人)	1人 (0人)
公営企業等会計部門	537人 (6人)	550人 (6人)	13人 (0人)
合計	955人 (15人)	950人 (15人)	▲5人 (0人)

休職者、派遣職員を含み、臨時・非常勤職員を除きます。

()内は再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

職員数は各部門に所属する一般行政職(事務職)および各専門職(医師、保健師、看護師等)の合計数です。

特別行政部門とは、教育部門および消防部門です。

公営企業等会計部門とは、病院部門および上下水道部門です。

職員の給与の状況

1 人件費の状況(令和4年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和5年1月1日現在)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
人	千円	千円	%
60,335	24,182,354	3,679,195	15.2

人件費には、特別職および教育長に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況(令和4年度普通会計決算)

職員数	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
人	千円	千円	千円	千円
407	1,480,507	336,937	583,281	2,400,725

職員数は、公営企業会計関係事業(水道事業等)および特別会計事業(介護保険事業等)に係る職員および臨時・非常勤職員以外の職員の数です。

職員手当には、退職手当は含みません。

3 一般行政職の初任給等の状況

区分	初任給	経験年数10年	経験年数20年
大学卒	188,700円	285,500円	360,300円
高校卒	154,900円	—	—

(注)個人が特定されるもの(2人以下の項目)については公表していません。

4 平均給料月額等の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	311,500円	398,219円	42.5歳

平均給与月額は、令和4年4月分の給料および職員手当(期末・勤勉手当を除く)の合計を令和4年4月の職員数で除したものです。

5 一般行政職の級別職員数

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	25人	8.1%
2級	主事(相困)・技師(相困)	60人	19.4%
3級	主査	92人	29.8%
4級	統括主任・主任主査	66人	21.4%
5級	補佐	26人	8.4%
6級	課長・主幹	16人	5.2%
7級	次長・課長(相困)	15人	4.8%
8級	部長	9人	2.9%
計		309人	100.0%

職員数は津島市の給与条例に基づく行政職給料表(1)の適用を受ける、主に事務的業務を行う一般行政職の職員の数です。

相困=相当困難な業務(特に高度の知識または経験を必要とする業務)を処理

6 主な職員手当の状況

期末・勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.2月分	0.95月分
	12月期	1.2月分	1.05月分
	計	2.4月分	2.0月分
職制上の段階、職務の等級による加算措置有			
退職手当		自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月	24.586875月
	勤続25年	28.0395月	33.27075月
	勤続35年	39.7575月	47.709月
	最高限度	47.709月	47.709月
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	4,624千円	19,698千円	
地域手当	支給対象地域		全地域
	支給率		6%
	1人当たり平均支給月額		19,588円

時間外勤務手当	令和4年度普通会計決算額	105,687千円
	1人当たり平均支給月額	22,185円
特殊勤務手当	支給職員の割合	23.8%
	1人当たり平均支給月額	7,898円
	手当の種類	危険手当、市税徴収手当、税務調査手当、不快手当ほか8種類
扶養手当	配偶者 6,500円 子 1人につき10,000円 (15歳～22歳の子1人につき5,000円加算) 父母等 6,500円	
住居手当	借家・借間 居住者	16,000円を超える家賃の額に応じ、最高28,000円
	持家者	平成28年度より廃止
通勤手当	交通機関等 利用者	55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給
	交通用具 利用者	通勤距離に応じ、最高31,600円

7 特別職の報酬等の状況

区分		給料月額等	期末手当	
給料	市長	906,000円	6月期 1.55月分 12月期 1.75月分 計 3.3月分	
	副市長	761,000円		
報酬	議長	481,000円		役職加算・管理職加算措置有
	副議長	441,000円		
	議員	417,000円		

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 職員の勤務時間(標準的なもの)

勤務時間	休憩時間
午前8時30分～午後5時15分 (休憩時間を除き7時間45分)	正午～午後1時

2 主な休暇の状況

種類	概要
年次有給休暇	1年につき20日付与
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある場合
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合

3 育児休業等の取得の状況

	育児休業取得者	部分休業取得者	育児短時間勤務
男性	4人	3人	0人
女性	21人	12人	3人

職員の分限および懲戒処分の状況

1 職員の分限処分の状況

理由	免職	降任	休職
心身の故障	0人	0人	20人

2 職員の懲戒処分の状況

理由	免職	停職	減給	戒告
法令違反	0人	0人	0人	0人
職務上の義務違反	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0人	0人	0人	0人

職員のサービスの状況

営利企業等への従事許可の状況

3件

職員の研修および勤務成績の評定の状況

1 研修の状況

研修区分	主な研修名	延受講者数
一般研修	一般職員研修、係長研修、課長研修など	150人
専門研修	地方自治法研修、地方公務員法研修、民法研修など	424人

2 勤務成績の評定の状況

概要	職員の職務活動を評価し、職員の能力開発と適材適所の職員配置等を目的とした人事考課制度を実施しています。
対象者	全職員
評価期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

職員の福祉および利益の保護の状況

1 職員の定期健康診断の状況

職員の健康管理のため、1年に1回定期健康診断または人間ドックを受診させています。
また、深夜業務および放射線業務等の従事者に対して、上記健康診断に加えて特別健康診断を実施しています。

2 公務災害認定の状況

職務中の負傷	出張中の負傷	通勤中の負傷	計
3件	0件	2件	5件

3 津島市公平委員会に対する措置要求および不服申立ての状況

0件

問合せ 人事秘書課人事秘書G ☎24-1124

皆さんからの **意見** を募集します

パブリックコメント

第3期津島市国民健康保険保健事業実施計画・ 第4期津島市特定健康診査等実施計画(案)

市では、保健事業を効果的・効率的に実施するために「第3期津島市国民健康保険保健事業実施計画・第4期津島市特定健康診査等実施計画」を策定します。

この計画をより良いものにするために、広く市民の皆さんから意見を募集します。

募集期間 12月15日(金)～令和6年1月4日(木)

閲覧方法 保険年金課(市役所1階)、神守支所、神島田連絡所の各窓口、または市ホームページで計画案の閲覧ができます。

提出方法 ご意見のある方は、計画案の内容をご確認のうえ、「住所」「氏名」「電話番号」「意見」を明記し、直接または郵送、FAX、電子メールにより、保険年金課へ提出するか、神守支所、神島田連絡所に設置してある投函箱に投函してください(1月4日(木)必着)。書式は自由です。

提出先・問合せ 〒496-8686(住所不要)

保険年金課国民健康保険G

☎24-1113 📠27-1090

✉hokennenkin@city.tsushima.lg.jp

津島市第9期高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画(案)

令和3年度を初年度とする「津島市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」が令和6年3月に計画期間満了を迎えます。

そこで、今後3年間の市の介護保険事業に係る基本的事項を定め、地域の実情に応じ、適正な介護保険サービスおよび地域支援事業を提供できるよう、計画の見直しを行い、第9期計画を策定するにあたって、より良いものにするために、広く市民の皆さんから意見を募集します。

募集期間 12月27日(水)～令和6年1月15日(月)

閲覧方法 高齢介護課(市役所1階)、神守支所、神島田連絡所の各窓口、または市ホームページで計画案の閲覧ができます。

提出方法 ご意見のある方は、計画案の内容をご確認のうえ、「住所」「氏名」「電話番号」「意見」を明記し、直接または郵送、FAX、電子メールにより、高齢介護課へ提出するか、神守支所、神島田連絡所に設置してある投函箱に投函してください(1月15日(月)必着)。書式は自由です。

提出先・問合せ 〒496-8686(住所不要)

高齢介護課長寿福祉G

☎24-1118 📠24-1791

✉kaigo@city.tsushima.lg.jp

津島駅東地区土地利用方針案の意見募集

津島駅東側の一部の地区について、次の時代にふさわしい魅力的なマチナカに向けた土地利用を目指し、用途地域の変更を検討しています。

このたび方針案等がまとまりましたので、市民の皆さんからご意見を募集します。

募集期間 12月4日(月)～18日(月)

閲覧方法 市ホームページで案の閲覧ができます。

提出方法 ご意見のある方は、ご意見を明記し、直接または郵送、FAX、電子メール、電子申請システムにより提出してください。書式は自由です。

提出先 〒496-8686(住所不要)

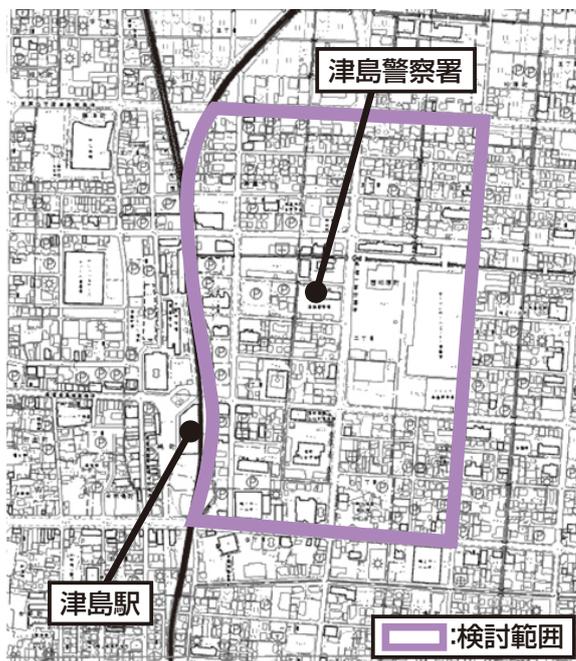
津島市役所都市計画課

☎24-9010

✉toshikeikaku@city.tsushima.lg.jp

問合せ 都市計画課マスタープラン推進室 ☎55-9357

電子申請



12月市民相談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
※予約制の相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談	1日、1月5日 午前10時～正午	市役所1階相談室	人事秘書課人事秘書G ☎24-1123
内職相談	7、14、21、28日、1月4日 午前10時～正午、午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	相談日のみ ☎052-562-5016
弁護士相談(要予約)	5、19日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
心配ごと相談	8日 午前9時～正午 受付は午前11時30分まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
みんなの人権110番	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	法務局・地方法務局および その支局の窓口	☎0570-003-110
高齢者の健康相談	5、12、19、26日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	6、13、20、27日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症相談	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時 12月28日～1月8日までは休み	— (電話相談)	公益社団法人認知症の人と 家族の会・愛知県支部 ☎0562-31-1911
家庭児童相談	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室	☎24-0350
年金相談(要予約)	21日 午前10時～午後3時 予約開始は12月1日午前9時から	市役所1階相談室	保険年金課医療・年金G ☎24-1114
法律相談(要予約)	12日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務デジタル課庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 12月29日～1月3日までは休み	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
相続・登記相談(要予約) ※ただし、相続税は除く	6日 午後1時～3時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
創業・経営 個別無料相談会 (要予約)	8、14日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談・ 勤労者金融相談	月曜日～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時 12月29日～1月4日までは休み	— (電話相談)	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリー・サポート・ センター移動事務所	15日 午前10時30分～正午	東地区子育て支援 センター	ファミリー・サポート・センター ☎55-7708
手話通訳者設置日	6、7、13、14、20、21、27、28日、1月4日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所福祉課	福祉課福祉G FAX24-1138 ☎24-1115

津島データファイル

人口と世帯 (外国人を含む)	総数	60,150人(-54)
	男	29,659人(-27)
	女	30,491人(-27)
	世帯数	27,203世帯(+6)
	11月1日現在、()内は前月比	
市内の交通事故・ 犯罪 [9月]	事故発生件数	11件(118件)
	うち死亡者	0人(0人)
	犯罪発生件数	29件(255件)
	()内は令和5年中の累計	
市内の火災	9月	1件(9件)
()内は令和5年中の累計		
救急車の出動回数	9月	293件(2,711件)
()内は令和5年中の累計		

今月の市税や料金など

固定資産税・都市計画税…第3期 国民健康保険税…第8期 納期限 令和5年12月27日(水)
下水道事業受益者負担金…第3期 納期限 令和5年12月25日(月)
介護保険料…第9期 市営・改良住宅家賃、住宅新築資金等償還金、保育所等利用者負担金…12月分
後期高齢者医療保険料…第6期 納期限 令和6年1月4日(木)

市税の今後の納期

	1月	2月	3月
市民税・県民税	第4期	—	—
固定資産税・都市計画税	—	第4期	—
国民健康保険税	第9期	第10期	—

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三十三銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

市政のひろば 主な内容

人権週間特集「広げよう人権の輪」	4
年金のお知らせ	6
税のお知らせ	7
令和4年度津島市人事行政の運営状況を公表します	8,9

皆さんからの意見を募集します	10
保健センター行事	19
私のカルテ	25
子どもの目	26
年末年始に関わるご案内	28

行政 & 暮らしの情報



市外局番は(0567)です



お知らせ

町内会とは

町内会は、住みよい地域づくりや、地域の課題を解決するため、住民同士の交流や環境整備など、さまざまな活動に取り組む任意団体です。

町内会代表者の役割

町内会運営上の取り決めは、町内会の皆さんで話し合って決められ、また、市に対しての要望も、町内会の皆さんの総意の元、町内会要望として提出されます。

町内会に対して助成金を交付しています

助成金は、年2回に分けて振り込み、12月に後期分を交付します。



転入された方、転出予定の方へ

町内会にはそれぞれのルールがあり、安心して暮らせる地域づくりのためには、住民である皆さんの相互の協力が大切です。

転入された方、転出予定の方は、円滑な町内会業務の運営のため、町内会代表者へご連絡ください。

問合 市民協働課市民協働G
☎55-9298

ふるさと津島応援寄附金にご協力

市外にお住まいのご友人、ご親戚の方など、多くの方に津島市を応援していただけるよう、この制度をぜひご紹介ください。

詳細は市ホームページをご覧ください。

問合 シティプロモーション課広報・プロモーションG ☎55-9589



お知らせください 家屋の取り壊しや新增築等

固定資産税は、毎年1月1日を賦課期日として課税します。

そのため、賦課期日までに家屋の取り壊しや新增築、用途変更、未登記家屋の名義変更、土地の利用状況の変更などをされた場合はご連絡ください。

※令和5年1月2日以降に新增築され

た家屋について、固定資産税評価額を算出するため、税務課家屋担当調査員による家屋調査を随時実施していますので、ご協力をお願いします。

問合 税務課固定資産税G
☎55-9264



家族介護用品支給事業

自宅で高齢者の介護をしている家族の方の負担を軽減するために、介護用品を支給します。

対象 次のすべてに該当する方

- ・市内に居住している方
- ・要介護者および介護者が市民税非課税世帯の方
- ・介護保険法の規定による認定が要介護度4・5の高齢者(40歳以上65歳未満であって特定疾病に該当する場合を含む)を自宅で介護している同居の家族の方

支給品目 紙おむつ、尿取りパッド、介護用手袋、防水シーツ、ウエットティッシュ、口腔ケア用品(上限年間6万円相当分)

実施時期 2月

申込 12月4日(月)～15日(金)(土・日曜日は除く)に直接下記へ。

問合 高齢介護課長寿福祉G
☎24-1118

年末年始および祝日の家庭ごみの収集

各家庭に配布の「家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考に分別し、28ページの「年末年始の収集日程表」のとおり間違いのないように出してください。

問合 清掃事務所 ☎26-4228

ごみの分別排出について

集積場の利用について

集積場は、地域の皆さんの相互協力により共同利用されています。

誰もが気持ちよく利用できるよう、集積場を利用する1人ひとりが排出ルールを守り、清潔保持等にご協力をお願いします。

- ・ごみは、午前8時30分(時間厳守)までに排出してください。
- ・地域外の集積場へのごみ持ち込みについて、多くの苦情が寄せられています。必ず地域の決められた集積場にごみを排出してください。

ごみの分別について

可燃ごみへのびん・空き缶などの不燃物混入や、プラスチック製容器包装の分別を理解していない排出が多く見受けられます。プラスチック製

容器包装(青袋)は、♻️(リサイクルマーク)が付いている容器および包装が収集対象です。「家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考に、間違いのないように出してください。



処理困難物について

ガラス、陶器、コンクリート殻、消火器、ボウリング球、自動車部品等の処理困難物については、清掃事務所へお問い合わせください。

一時的な多量ごみについて

ご家庭から一時的に多量のごみが出る場合は、1回につき5袋程度で、数回に分けて出していただくか、鹿伏兔最終処分場で許可書発行後に八穂クリーンセンター(弥富市)への自己搬入をお願いします。

※分別が間違っているごみは、収集できません。

※粗大ごみは、粗大ごみ受付センター(☎31-3284)へお問い合わせください。

問合 清掃事務所 ☎26-4228

水道管の冬支度

気温がマイナス4℃以下になると、水道管の水が凍結したり、管が破裂しやすくなったりします。

水道管の凍結を防ぐには

- ・水道管に保温材などを巻く
 - ・凍結したら水道管や蛇口にタオルなどをかけ、ぬるま湯をかける
- ※熱湯をかけると破裂する危険性があります。



また、次のようなときは、下記へ。

家庭で緊急に修繕が必要なとき

- ・凍結により漏水したとき
- ・蛇口を閉めても水が止まらないとき
- ・水洗便所の水が止まらないとき

連絡先 市指定給水装置工事事業者
工事事業者の一覧は、市ホームページでご確認ください。

道路上で漏水が発生しているとき

連絡先 上下水道部工務課工務G
☎55-9748

問合 上下水道部管理課管理G
☎55-9728

＼ 資源リサイクルでごみ減量にご協力ください ／

リサイクルステーション

問合 清掃事務所 ☎26-4228

鹿伏兔最終処分場にリサイクルステーションを開設しています。

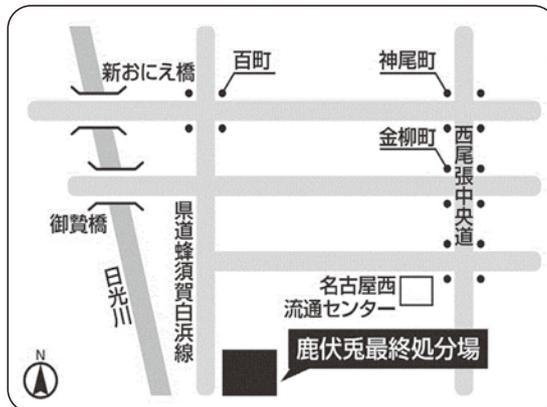
開設場所 鹿伏兔最終処分場(鹿伏兔町字袴腰32番地)

開設時間 午前9時～午後3時30分

(土・日曜日、祝休日、年末年始は除く)

搬入可能物 新聞紙、段ボール、古着、空き缶(スプレー缶等含む)、空きびん、使用済食用油、小型家電製品(携帯電話、電話機、携帯ラジオ、デジタルカメラ、ICレコーダー、電子辞書、ゲーム機、ドライヤー、電気カミソリ、各種機器のリモコンやACアダプター等)

注意事項 家電リサイクル法に定められているテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の搬入はできません。お買い求めの販売店にご相談ください。



福祉課窓口到手話通訳者を設置しています

庁舎内の窓口での各種手続きや相談などをされる際に手話通訳者をご利用いただけます。

利用可能日時 毎週水・木曜日(原則)
の午前9時～正午、午後1時～4時

場所 福祉課

※各月の利用可能日は「市民相談」のページでご確認ください。

問合せ 福祉課福祉G
☎24-1138 ☎24-1115



手話通訳者派遣事業、要約筆記者派遣事業をご利用ください

聴覚障がい者等に対し、コミュニケーションに必要な手話通訳者、または要約筆記者の派遣事業を実施し

ています。

対象 市内に居住し、身体障害者手帳(聴覚、音声機能、言語機能)の交付を受けている方

派遣する者 手話通訳者または要約筆記者

費用 無料

派遣内容 派遣可能場所は県内、派遣時間は8時間以内に限ります。

利用方法 派遣希望日の7日前までに「手話通訳者派遣申請書」または「要約筆記者派遣申請書」を福祉課へ提出してください。FAX、郵送でも受け付け可能です。

問合せ 福祉課福祉G
☎24-1138 ☎24-1115

年末の交通安全県民運動

12月1日(金)～10日(日)

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。

交通事故を未然に防止するため、次のことを心がけましょう。

・夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- および歩行者の安全の確保
- ・運転者の安全運転意識の向上
- および飲酒運転等の根絶
- ・自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

問合せ 市民協働課市民協働G
☎55-9298

年末の安全なまちづくり県民運動

12月1日(金)～20日(水)

犯罪にあわない・犯罪を起こさない・犯罪を見逃さない

年の瀬を控え、慌ただしさを感じる時期となりました。年末の準備の買い物や金融機関での入出金の機会が増え、住宅侵入盗等の犯罪が増えます。「自分は狙われている」と気を引き締めましょう。

運動の重点

- ・侵入盗の防止
- ・自動車盗の防止
- ・特殊詐欺の被害防止

問合せ 市民協働課市民協働G
☎55-9298

地球温暖化対策は日ごろの小さな取り組みから

問合せ 生活環境課環境保全G ☎55-9368

地球温暖化をもたらす二酸化炭素(CO₂)濃度が増え続けています。私たち1人ひとりが地球温暖化防止を意識し、身近なところから地球温暖化対策を始めたいと思います。

エネルギーの見える化

家庭や事業所で、何に、どれだけのエネルギーが使われているかを知り、無駄遣いを減らすことが大切です。

うちエコ診断(環境省)

家庭で使用する光熱水費などの情報を元にライフスタイルに合わせた省エネ、省CO₂対策のアドバイスを受けることができます。

省エネお助け隊(一般社団法人環境共創イニシアチブ)

工場等でのエネルギーの使い方、機器の運転・設備の管理等を専門家が診断し、省エネの取り組みのアドバイスを受けることができます。



皆さんができる取り組み

- ・暖房は、20℃を目安にしましょう。
- ・不必要な照明、電化製品、OA機器のスイッチをこまめに消しましょう。
- ・車を購入する際には、EV・PHV・FCV等環境性能に優れた車を購入しましょう。
- ・不要なアイドリングや急発進、急加速を避け、エコドライブに努めましょう。
- ・移動には、公共交通機関や自転車を利用しましょう。

事業所でできる取り組み

- ・貨物輸送の効率化を進め、自動車の走行量を減らしましょう。
- ・良質燃料の使用や燃焼管理の徹底を図りましょう。

誰にとっても大切な人権について考えよう

12月4日～10日は人権週間です

問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

「人権」とは人が人らしく生きる権利で、生まれながらに持つものです。

誰にとっても大切なもので、1人ひとりの日常の思いやりの心によって守られます。

この機会に「人権」について考えてみませんか。

人権擁護委員は、法務省から委嘱された身近な地域の相談相手です。

本市では、8人の人権擁護委員が法務局における人権相談所をはじめ、市役所などで人権相談所を随時開設し、皆さんからの相談に応じています。また、地域の皆さんに「人権」について関心を持ってもらえるような啓発活動も行っています。

人権について悩んだときは人権相談をご利用ください
相談内容の秘密は固く守られます。

場所・日時

- ・総合保健福祉センター
毎月第2金曜日 午前9時～正午
☎25-8411(予約不要)
- ・名古屋法務局津島支局
毎週月・木曜日 午前10時～午後4時
☎26-2423(予約不要)

主な相談内容

- ・いじめ、体罰、不登校児問題
- ・部落差別、女性差別などの差別問題
- ・家庭内の問題(親子、夫婦、結婚、離婚、相続、扶養など)
- ・その他、人権問題に係るもの



青少年の非行・被害防止に 取り組む県民運動(冬期)

12月20日(水)～1月10日(水)

非行の芽 はやめにつもう みな我が子

冬休みは、開放感から青少年が非行にかかわったり、犯罪被害に遭うことが多くなる時期です。

青少年の健全育成には、地域の皆さんの力が欠かせません。地域の青少年を自分の子と同様に温かく見守り、声かけをしましょう。

主唱 県、県青少年育成県民会議、市青少年問題協議会

問合せ 市青少年問題協議会(社会教育課生涯学習・文化振興G内)

☎55-9421



募集

市立看護専門学校一般入学生

令和6年度(3年課程全日制)の一般入学生を募集します。

募集人員 15人程度

受験資格 次のいずれかに該当する方

- ・高等学校または中等教育学校を卒業した方および令和6年3月に卒業見込みの方
- ・通常の課程による12年の学校教育を修了した方および令和6年3月に修了見込みの方
- ・高等学校を卒業した方と同等以上の学力があると認められる方

・本校における個別の入学資格審査に合格した方で18歳以上の方

試験日 2月7日(水)

出願期間 1月11日(木)～24日(水)(郵送の場合、締切日当日消印有効)

受験料 12,000円

試験科目 コミュニケーション英語I(筆記試験のみ)、国語(古文・漢文除く)、数学I、面接(詳細は入学案内・募集要項に記載)

その他 入学案内・募集要項および学校案内パンフレットは、下記へご請求(郵送の場合、返信用封筒要(角2封筒に250円切手貼付))いただくか、入学案内・募集要項は市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ・郵送先

〒496-0038 橋町6-34

市立看護専門学校事務局

☎26-4101



「市政のひろば」音訳版が FMラジオで聴けます



FMななみ(77.3MHz)で放送中!

毎週月曜日午前7時・日曜日午前0時

問合せ シティプロモーション課広報・プロモーションG ☎55-9584

録音CDは、市役所・神守支所・神島田連絡所・市民病院で貸出中。
取りに行けない方は問い合わせ先へ。

自衛官等募集

申込・問合せ

自衛隊愛知地方協力本部
一宮地域事務所
☎0586-73-7522



募集項目	応募資格	受付期間
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方	年間を通じて受付
陸上自衛隊 高等工科学校生徒 (一般)	中卒(見込みを含む)で17歳未満の男子	令和6年 1月5日(金)まで
予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満の方	令和6年 1月10日(水)から 4月6日(土)まで
予備自衛官補(技能)	国家免許資格等を有する18歳以上の方 (資格等により年齢上限は53歳未満から 55歳未満)	



催し

来年金婚式を迎えられる方へ

津島市制77周年記念式典(金婚式の部)において、令和6年に結婚50周年を迎えられる方の長寿をお祝いします。該当される方は受付期間に申出をお願いします。

日時 令和6年3月1日(金) 午前10時
場所 文化会館

対象 次のいずれにも該当する方
・令和6年1月1日現在市内在住の方
・令和6年に金婚式を迎えられる(昭和49年にご結婚された)夫婦または配偶者に先立たれた方

※令和5年以前に結婚50周年を迎えた方でこれまでに申出されていない方も対象です。

受付期間 1月4日(木)～31日(水)

申出書記布・受付場所

人事秘書課(市役所3階)、神守支所、神島田連絡所

問合せ 人事秘書課人事秘書G
☎24-1123



教室・講座

津島市家族支援プログラム

日時 12月12日(火) 午後1時～4時
場所 市役所4階大会議室
内容 上手に使うサービス利用
・サービスのいろいろ(介護保険など)
・介護者相談交流会

参加費 無料

対象 初期から中期の認知症の方を介護しているご家族

申込 電話または直接下記へ。

問合せ 高齢介護課地域包括ケアG
☎55-9471

パッチワーク教室

日時 令和6年1月20日・27日、2月3日・10日(すべて土曜日、全4回)
午前9時30分～11時30分

場所 南文化センター

内容 めり絵と刺繍しゅうのダイ・ステッチ
(ファスナー付き・手さげまたはショルダー)

対象 市内在住の高齢者等

定員 20人(抽選)

受講料 無料

教材費 3,500円(教室初日に徴収)

申込 12月11日(月)・12日(火)の午前9時～午後5時に南文化センターで所定の申込用紙に必要事項を記入してください。

問合せ 南文化センター ☎24-6161

文化会館催しガイド

(11月1日現在)

※掲載している催し物の名称などは予定です。

名称	日時	ホール	料金	問合せ
まちづくりびと養成講座 ～まちづくり計画づくり～	12月2日(土) 午前9時30分	視聴覚室1・2	無料	田宮 ✉hitomachi_tokai@yahoo.co.jp
輝け!歌のフェスティバル	12月10日(日) 午前9時15分	大	無料	西川 ☎090-5454-7250
トゥモローズ少年少女合唱団 定期コンサート	12月10日(日) 午後2時	小	有料	橋本 ☎090-1744-3286
認知症サポーター養成講座 ～認知症とともに生きる～	12月11日(月) 午後2時	小	無料	河合 ✉24maru.oresapo@gmail.com

スマートフォン教室(全2回) 問合 神島田公民館 ☎32-1501

場所 神島田公民館 **対象** 市内在住・在勤の方
受付期間 12月12日(火)から随時受付(第4火曜日、祝日を除く)
 午前9時～午後5時

申込 直接問い合わせ先で申込書に記入のうえ、お申し込みください。
その他 ご自分のスマホで受講できます。お持ちでない方は、体験用スマホを会場に準備します。



講座	日時(全2回)	内容	定員	受講料
入門編	令和6年1月18日(木) 午前10時～正午	スマートフォンでカメラを使おう	20人	無料
	令和6年1月25日(木) 午前10時～正午	スマートフォンでアプリを楽しもう		



子育て・健康

令和5年度就学援助費

新入学学用品費(入学前支給)

経済的な理由でお子さんが小・中学校に就学することが困難なご家庭に対し、就学援助費として入学準備のための学用品費を補助しています。

補助対象 令和6年度に市立小・中学校に入学予定の児童の保護者で、次のいずれかに該当する方(入学前に転出を予定している方は、申請できません)

- ①生活保護が停止または廃止されている
- ②個人事業税が減免されている
- ③国民年金保険料が免除されている
- ④児童扶養手当が支給されている
- ⑤市民税が非課税または減免されて

- いる
 - ⑥固定資産税が減免されている(新築の場合を除く)
 - ⑦国民健康保険税が減額されている
 - ⑧その他経済的にお困りの方(令和4年中の所得について一定の所得基準に基づき審査・決定します)
- ※ただし、所得の申告をしていない方が世帯に1人でもいる場合は審査ができないため対象になりません。

手続きに必要なもの

- ・②～⑦の申請の場合、それを証明できるもの
- ・振込先である保護者名義の通帳
- ・世帯全員のマイナンバー関係書類

受付 就学時健診終了後～令和6年1月31日(水)

その他 今年度の就学援助費の支給認定を受けた方で新入学学用品費を令和6年3月の支給時期に受け取りたいという場合は、2期の

就学援助費の支給通知に同封されている申告書を、申告書に記載の期日までに提出してください。

対象児童がいる世帯で、今年度の就学援助費の申請をしていない場合は、受付期日までに就学援助費の申請が必要です。

市立小・中学校に入学されなかった方は、返還していただく必要がありますので、入学しないことが決定したら、お早めにお知らせください。

支給額 小学1年生 54,060円
 中学1年生 63,000円

支給時期 令和6年3月下旬

申込・問合 学校教育課学校教育G ☎55-9417

お任せください!

半日型
リハビリ専門

ヒザ・腰痛を改善し元気を取り戻しましょう
津島柔整リハビリセンター デイサービス

送迎あり・体験できます

ヒザの痛み
何とかならない
かしら...



ニーズにあ
った
個別指導

週1～2回の
体操で
健康づくり!

外出サポート
“お助け隊”で
お出かけも安心

ご自宅でのリハビリなら
ながた訪問鍼灸マッサージ

健康保険が使えます (※医師の同意書が必要)

寝たきりや
歩行が
困難な方に

ご自宅で
機能訓練が
できます

☎0567-23-3339 (夜間はこちら ☎0567-26-7711)

〒496-0833 津島市常盤町 4-33-7 ※南小学校南門前の緑の建物です



財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主にお問い合わせください。

ファミリー・サポート・センター提供会員養成講座

問合 ファミリー・サポート・センター(NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク内)

☎55-7708 📠28-5505

ファミサポは地域みんなで子育てを支え合う活動です。空いている時間を、有償ボランティアとして、地域のために活動してみませんか。

場所 名古屋文理大学文化フォーラム
(稲沢市民会館) 研修室

対象 子育て支援に関心のある方、子育て
中の方、ファミサポ会員

定員 30人(先着)

参加費 無料

その他 無料託児有(要申込・定員有・先着)。都合
のつく講座のみの受講もできます。

申込 電話・FAXで問い合わせ先へ。

※二次元コードからもお申し込みができます。

養成講座
申し込みフォーム



日時	内容	講師	
令和6年 1月9日(火)	午後1時～3時	①なぜ地域の子育て支援が必要なの?	NPO登録講師
1月11日(木)	午前10時～正午	②子どもの急変の時、どうしたらいいの?(病気編) (グループワーク・講義)	津島市保健師 NPO登録講師
	午後1時～3時	③愛着形成の大切さ～心の育ちと寄り添い方～	稲沢市臨床心理士
1月16日(火)	午前10時～正午	④子どもにとって安全・安心な環境とは?	稲沢市保育士
	午後1時～3時	⑤配慮が必要な子どもへの関わり方	かるがも園園長
1月19日(金)	午前10時～正午	⑥子どもの発達に合った遊びと心理	修文大学短期大学部 笹瀬ひと美氏
	午後1時～3時	⑦子どもの急変の時、どうしたらいいの?(ケガ・事故編)	あいち小児保健医療 総合センター医師
1月26日(金)	午前10時～正午	⑧今の子どもの食で気をつけること	管理栄養士
	午後1時～3時	⑨みんなで子育てについて考えよう(グループワーク) 事業説明と登録	NPO登録講師

中央児童館で遊ぼう!

中央児童館 ☎26-3540

イベント	日付	時間	対象	受付期間	定員	内容	参加費	持ち物
ハイハイ広場	12月13日(水)	午前10時30分～ 11時15分	0歳児と その保護者 ※1	当日受付	なし	ふれあい遊びをしましょう	無料	タオル・ 水分補給 できるもの
なかよし広場	12月15日(金)	午前10時30分～ 11時15分	満1歳ごろから 未就学児と その保護者	当日受付	なし	クリスマスを楽しもう	無料	タオル・ 水分補給 できるもの
クリスマス会	12月17日(日)	午後1時～3時	乳幼児親子～ 小・中学生、 高校生	当日午後1時まで	なし	クリスマス会をしましょう	無料	タオル・ 水筒・上靴
ベビーマッサージ	12月25日(月)	午前10時30分～ 11時30分	0歳児と その保護者 ※2	12月11日(月)～	5組	お母さんのリラックス法と ふれあい遊び	オイル・ 資料代 500円	バスタオル・ 水分補給 できるもの
スポーツ遊び	1月7日(日)	午後1時30分～ 3時	中学生・高校生	当日受付	なし	スポーツを楽しみましょう (卓球)	無料	タオル・ 水筒・上靴

○開館時間:午前9時30分～午後5時(水曜日午後・木曜日・祝日の休館日を除く) 児童館に貴重品は持ってこないようにしましょう。携帯電話のご利用はお控えください。

○初回来館の際に登録書の記載をお願いします。登録書に記載のある方は、電話での受付が可能です。

○定員のあるイベントの受付は、電話または直接児童館まで(定員になり次第受付終了)

※1 生後4カ月ごろ～満1歳ごろ ※2 生後1カ月健診後～満1歳ごろ

1月の母子健康診査、教室のお知らせ

会場・予約先・問い合わせは保健センター

種別	日	受付時間(開催時間)	対象	定員	持ち物
HAPPYマタニティ(妊娠編)	21(日)	午前9時45分～10時 (午前10時～11時40分)	妊娠中の方とその家族 内容:妊娠中の食事や過ごし方についての講話	30人 予約制	母子健康手帳
離乳食教室	10(水)	午前9時45分～10時 (午前10時～11時30分)	1歳未満のお子さんをもつ保護者	25人 予約制	母子健康手帳
妊産婦歯科健康診査	23(火)	午後1時～2時30分 ※指定された時間	妊娠中の方、出産後1年以内の方 内容:歯科健康診査、ブラッシング指導等 ※妊娠中1回(安定期のときに受けてください)、産後1回受けることができます	18人 予約制	母子健康手帳 手鏡 タオル
4カ月児健康診査	10(水) 24(水)	午後1時～2時 ※指定された時間	生後4カ月を過ぎたお子さん ※対象者に個別通知をします (1歳未満まで受診可)		母子健康手帳 問診票 バスタオル
1歳6カ月児健康診査	11(木)	午後1時～2時 ※指定された時間	※対象者に個別通知をします (2歳未満まで受診可)		母子健康手帳 問診票、バスタオル
2歳児歯科健康診査	18(木)	午後1時～2時 ※指定された時間	2歳以上3歳未満のお子さん ※対象者に個別通知をします		母子健康手帳 問診票、タオル
3歳児健康診査	19(金) 26(金)	午後1時～2時10分 ※指定された時間	※対象者に個別通知をします (4歳未満まで受診可)		母子健康手帳 問診票 視力・聴力アンケート

☆乳幼児健康診査はすべて1～2時間程度かかります。乳幼児健康診査を受けていない方は、保健センターの保健師がご家庭を訪問します。

☆麻疹(はしか)、風しん(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、とびひ等にかかっている方は、医師の許可が出てからお越しください。

☆予約制の場合は、定員になり次第締め切らせていただきます。

☆暴風警報等が、愛知県西部地方に発令された場合は実施できないことがありますので、保健センターにお問い合わせください。

★あなたの健康づくりを応援します 保健師・管理栄養士・歯科衛生士が担当します。

事業名	内容	開催日時・場所
健康ホットライン ☎27-1021(相談専用)	ご自身や家族の健康について、また、育児に関する ことを専用電話で保健師が相談をお受けします。	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～11時
健康相談	生活習慣病など健康に関すること。 血圧・体脂肪・喫煙度・HbA1c簡易測定もできます。	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 ※要予約 ※電話相談可
こころの健康相談	こころの不調への早期対応、予防に関すること、 ひきこもりに関すること。	
お口の健康相談	歯みがきの方法等、歯科に関すること。	
家庭訪問	ご家庭に訪問して相談をお受けします。	
栄養相談	食生活に関する相談を管理栄養士がお受けします。	12月15日(金)、1月19日(金)※要予約 ※上記以外の日程でも相談可能

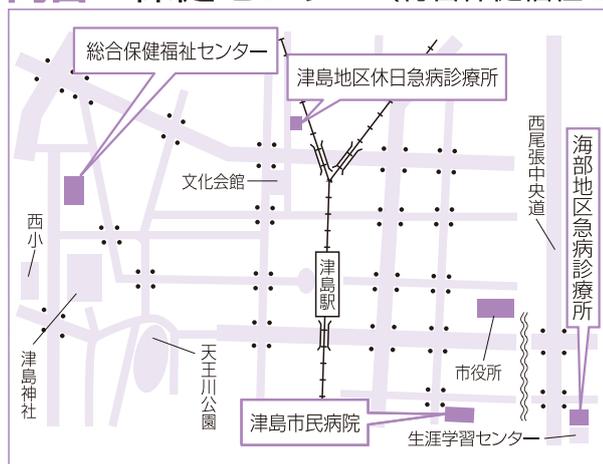
くすり安心電話

津島海部薬剤師会
会員が、緊急時の薬
の相談に応じます。

午後9時～午前0時

☎090-2136-3858

問合 保健センター(総合保健福祉センター内) 所在地 上之町1-60 ☎23-1551



津島地区休日急病診療所 内科・小児科 日曜日・祝日 午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分 所在地 藤浪町4-14 ☎24-3611	海部地区急病診療所 内科・小児科 平日 当面の間、休診 土曜日 午前9時～11時30分 午後1時～4時30分 日・祝日 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分 歯科 日・祝日 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分 所在地 荻原町字郷西37 ☎25-5210
津島市民病院 所在地 橋町3-73 http://www.tsushimacity-hp.jp/ ☎28-5151	診療可能な病院を案内します 消防本部 ☎23-0119 救急医療情報センター ☎26-1133

上記医療機関を受診される場合は、それぞれの時間外窓口事前に電話確認のうえ受診してください。

12月1日は世界エイズデー

世界的レベルでのエイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別や偏見の解消を図ることを目的として定められました。この機会にエイズの正しい知識を身につけましょう。

エイズとは

エイズ(後天性免疫不全症候群)は、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の感染によって起こります。

HIVに感染すると、免疫力が低下します。そして、健康な時には自分の力で抑えることができた病気にかかりやすくなります。エイズ発症の指標として指定されている感染症を発症した状態がエイズです。

HIVに感染しても、早期に治療を開始することでエイズの発症を防ぎ、感染していない人と同じくらいの社会生活を送ることができます。

感染経路

HIVは主に①性行為による感染、②血液感染、③母子感染の3つの経

路で感染します。日本国内では性行為による感染が8割を占め、特に男性同性間の性行為による感染が多くなっています。HIV感染を防ぐためにはコンドームを正しく使用することが重要です。

本来、HIVの感染力は弱く、性行為以外の社会生活の中で感染することはまずありません。正しい知識を持つことが予防するうえで大切です。

日本におけるエイズの発生状況

令和4年新規HIV感染者・エイズ患者報告数:844件

新規HIV感染者:632件

新規エイズ患者:252件

新規報告者数が1,000件を下回るのは平成15年以来です。新規報告者数のおよそ3割がエイズを発症して見つかっており、早期発見が重要です。HIV感染リスクがある方は、積極的に検査を受けましょう。

早期発見のために

HIVに感染しても特徴的な症状はないため、感染したかどうか調べるに

は、HIV検査を受けるしかありません。検査は血液検査で行います。HIV感染初期には、検査ではわからない時期があります。感染の可能性のある機会から3カ月以上たってから検査を受けてください。まずは自分の感染について知ることが早期治療への近道です。

HIV検査はどこで受ける?

HIV検査は全国の保健所で無料・匿名で受けることができます。HIV感染の心配が少しでもあれば、検査を受けるようにしましょう。

愛知県の検査実施保健所については二次元コードをご確認ください。

※検査を希望される

場合は、事前にホームページの確認をお願いします。

問合 津島保健所 ☎24-6999



長寿教室

対象 市内在住の65歳以上の方

受講料 無料

申込 12月1日(金)~11日(月)に電話または直接問い合わせ先へ(応募者多数)

の場合は、初回の方、要介護認定をお持ちでない方優先の後、抽選)。

※1人1教室のみ申し込み可(お口のトレーニングを除く)

問合 高齢介護課地域包括ケアG ☎55-9471



教室名	開催日	開催時間	会場	講師	回数	定員
プール教室【初級】 ※流水プールでの水中運動泳げなくても参加可能	令和6年1月10日 ~3月13日 (毎週水曜日)	午後2時50分 ~3時30分	第二陽だまりの里 (寺野町字好土)	ヒルズ陽だまり職員	10回	各4人
		午後3時35分 ~4時15分				
		午後4時20分 ~5時				
元気サンサン教室【初級】	令和6年1月15日 ~3月25日(毎週月曜日) ※2月12日は休み	午前10時 ~11時	サンガーデンスポーツプラザ	サンガーデントレーナー	10回	20人
転倒予防教室【中級】	令和6年1月5日 ~3月15日(毎週金曜日) ※1月26日は1月25日に変更、 2月16日は2月15日に変更 ※2月23日は休み	午後1時30分 ~3時	総合保健福祉センター	公益社団法人愛知県柔道整復師会津島市介護予防事業会会員	10回	20人
お口のトレーニング	12月26日(火)	午後2時30分 ~3時30分	文化会館	歯科衛生士	1回	5人

「こころの体温計」をご活用ください!

よく眠れない、食事がおいしく食べられない、何をしてもおっくうなど、気になる症状があれば、ストレス状態のチェックをしてみましょう。市ホームページに「こころの体温計」を掲載しています。

心のストレスを感じたら?

- ・生活リズムを整えましょう。
- ・情報の集めすぎは、ほどほどに。
- ・不安な事を書き出してみましょう。
- ・友人や家族に不安な気持ちを話してみましょう。

身近な相談窓口

こころの健康相談

保健センター ☎23-1551
平日(午前9時～午後4時30分)

メンタルヘルス相談

津島保健所 ☎26-4137
平日(午前9時～正午、午後1時～4時30分)

あいちこころほっとライン365

☎052-951-2881
毎日(午前9時～午後4時30分)

市民病院公開講座

めまいのリハビリ体操

めまいについての簡単な説明と、めまいを和らげる体操(実技)を行います。動きやすい服装でご参加ください。

日時 12月11日(月) 午後2時～3時
場所 市民病院2階講義室
講師 市民病院耳鼻いんこう科医師
対象 どなたでも(当院に通院していない方も参加可能)

参加費・申込 不要

問合せ 市民病院地域医療センター
☎28-5151 内線3410



スポーツ

愛知万博メモリアル第16回 愛知県市町村対抗駅伝競走大会

愛知万博のメモリアルイベントとして、県内54市町村が出場する愛知駅伝が開催されます。

神野監督をはじめとする津島市代表チームは1つでも上の順位を目指し全力でタスキを繋ぎます。津島市の代表として走る選手をみなさんで応援しましょう。

日時 12月2日(土) 午後0時30分
(雨天決行)

場所 愛・地球博記念公園内

その他 大会の様子は東海テレビで生中継される予定です。

問合せ 社会教育課スポーツ振興G
☎55-9428

天王川公園で身体を動かそう!

問合せ 天王川公園イベント担当 ☎090-6361-7071



小中学生ランニングスクール

プロランナー神野大地氏アドバイザーのランニング教室です。正しい走り方を学び、長く・速く走れる体づくりに取り組みます(雨天中止)。

期間・日時 12月～令和6年3月

小1～3年クラス 毎週金曜日

午後5時～6時(1講座60分)

小4～中学クラス 毎週金曜日

午後6時10分～7時30分

(1講座80分)

場所 天王川公園

講師 ランニングインストラクター

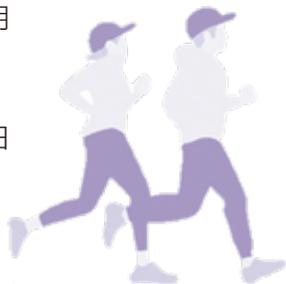
対象 小・中学生

定員 1クラス20人(先着)

参加費 4,400円/月、体験500円(1回のみ)

※クレジット決済のみ

申込 12月1日(金)から二次元コードよりお申し込みください(電話・窓口での申込不可)。



天王川Parkマラソン

健康づくりのためのマラソン大会を開催します。レース前にはランニングクリニックも実施します。

日程 第5回 1月20日(土)

第6回 2月25日(日)

第7回 3月10日(日)

時間 午後1時～3時

場所 天王川公園ジョギングコース

対象 10km(16歳以上)、5km(16歳以上)、3km(中学生)、1.5km(小学生)、400m(未就学児)、エンジョイラン1.5km(どなたでも)

定員 各部門50人(先着)

参加費 10km(3,000円)、5km(2,000円)、3km(1,500円)、1.5km(1,000円)、400m(500円)、エンジョイラン1.5km(500円)

※当日受付時にお支払いください。

申込 12月1日(金)から大会ホームページ(二次元コード)よりお申し込みください(電話・窓口での申込不可)。



アウトドア大作戦in立山参加者募集

降り積もった雪の中で、色々な体験活動を行います。立山の大自然を満喫しましょう!

日時 令和6年1月13日(土)・14日(日)
※詳細は、市ホームページをご確認
いただくか、直接問い合わせ先へ。

場所 国立立山青少年自然の家

参加費 15,000円

※ホワイトウイングズ会員 12,500円

参加資格 小学3年生から中学3年生まで(ただし、中学生の方は会員もしくは会員経験者のみ)

事前説明会 12月22日(金)の午後7時から錬成館3階修養場で事前説明会を行います。

申込 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、12月12日(火)までに窓口までお申し込みください(参加費は事前説明会で徴収します)。

窓口 (有)片岡トラベル ☎28-8856

主催 津島スポーツクラブホワイトウイングズ

後援 市教育委員会

問合せ 社会教育課スポーツ振興G ☎55-9428

東公園キャッチボール教室

日時 1月21日(日)
午後1時30分(2時間程度)

※雨天予備日 1月28日(日)

場所 東公園グラウンドA・B面

内容 元プロ野球選手からキャッチボールを学ぼう!

講師 中日ドラゴンズOB

川又米利氏、彦野利勝氏、野口茂樹氏(予定)

対象 小学生とその保護者(各1人)

定員 100組(先着)

参加費 1組100円(キャッチボール専用球を1組につき1球プレゼントします)

申込 12月12日(火)~令和6年1月20日(土)の午前9時~午後5時(月曜日は除く)に電話または直接問い合わせ先へ。

※当日のグループ分けのため、申込

時に野球経験等をお聞きます。

※イベント中に撮影を行い、各種広報(SNS・チラシ等)に使用する場合があります。

後援 市教育委員会

問合せ 錬成館 ☎24-8001

津島市駅伝競走大会について

長年にわたり開催してきました本大会につきましては、大会運営上の都合により、今年度以降の開催を中止とさせていただきます。

問合せ 社会教育課スポーツ振興G ☎55-9428



成績発表

令和5年度明るい選挙啓発ポスター審査結果

市内の小中学校および高等学校の児童・生徒から応募のあった122作品の中から、明るい選挙津島市推進協議会が入選9作品、佳作21作品を選考しました。

入選作品(敬称略)

小学校の部

- 猪山知哉 (南小1年)
- 荻野陽菜 (東小5年)
- 吉田琉花 (神守小5年)

中学校の部

- 今田新湖 (藤浪中2年)
- 早川 絢 (藤浪中2年)
- 菅原悠花 (暁中2年)

高等学校の部

- 秋田若菜 (津島高1年)
- 伊藤那奈美 (津島高1年)
- 水谷璃音 (津島高1年)

市の入賞作品30点を、12月3日(日)までヨシヅヤ津島本店に展示しています。

問合せ 市選挙管理委員会(総務デジタル課庶務G) ☎55-9606



栄誉

旭日小綬章

垣見信夫氏(元市議会議員)

多年にわたり、地方自治の推進に貢献された功績に対し、授与されたものです。

瑞宝双光章

加藤秋朗氏(元公立小学校長)

多年にわたり、教育の推進に貢献された功績に対し、授与されたものです。

さとうのぶよし

佐藤信良氏(元公立中学校長)

多年にわたり、教育の推進に貢献された功績に対し、授与されたものです。

藍綬褒章

濱田のぶ氏(元民生・児童委員連絡会長)

多年にわたり、地域福祉の向上と発展に貢献された功績に対し、授与されたものです。

総務大臣表彰

楢山和子氏(本町)

多年にわたり、行政相談委員として尽力された功績に対し、授与されたものです。



寄附

ご厚意ありがとうございました

社会福祉基金へ

株式会社はじめの一步 ゆいまーる
岩本理恵様……………現金

市民病院へ

サカ工理研工業株式会社様

……………現金

第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会 フラッグの展示

2026年に愛知・名古屋で開催されるアジア競技大会・アジアパラ競技大会の公式フラッグが津島市にやってきます。この機会にぜひご鑑賞ください。

日時 12月8日(金)～15日(金)
午前8時30分～午後5時15分
場所 市役所1階ロビー
問合せ 社会教育課スポーツ振興G
☎55-9428



ほんのひととき

皆さんと本との出会いを求めて、新着の図書をご紹介します。

児童書



『生まれかわる
ヒロシマの折り鶴』
佐藤真澄 著
汐文社

被爆地・広島には、幼い頃の被爆が原因の病気で亡くなった少女の死をきっかけに、毎年たくさんの折り鶴が捧げられるようになりました。

世界中の人が平和への祈りや、未来への願いを込めた折り鶴の量は、年間でおよそ10トンにも及びます。かつては焼却処分されていましたが、この折り鶴を捧げた人たちの思いを生かす道はないか、と検討する人たちがいました。その扱いは二転三転してきましたが、今では折り鶴は別の形となって、日本だけでなく世界中にまで飛び立っています。

本書では、折り鶴に込められた思いが、どのような形で世界にまで届けられるようになったのかを綴っています。

『水はどこからやってくる?』
浜田久美子 著 講談社

『ほたとワタルの物語』
小手鞠るい 作 泉 雅史 絵 金の星社

一般書



『ナマコは平気!
目・耳・脳がなくてもね!』
一橋和義 著
さくら舎

珍味としても知られるナマコ。海の底に生息しているナマコはヒトと違い、目や耳だけでなく、なんと脳すらありません。しかも触られると皮膚を硬くし、ストレスを感じると肛門から内臓をすべて吐き出します。

なかなかグロテスクですが、脳などがなくても、内臓がなくなっても生きていられるのはとても神秘的です。

実は日本最古の書物である『古事記』にも登場するほど昔からいるナマコ。その生態を、独特なノリのストーリーと、真面目な解説で紹介。ヒトの目線から見ると、“常識外れ”なその姿に、思わず魅了されてしまうかもしれません。

『闇バイト』
廣末 登 著 祥伝社

『ディノベディア』
G.Masukawa 著 ツク之助 絵 誠文堂新光社

[12月の休館日]

26日(火)
29日(金)～31日(日)(年末年始)

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、分室(生涯学習センター、神島田公民館)もお休みします。ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。津島駅構内(切符売場前)に「図書返却ポスト」を設置していますので、ご利用ください。

今月のバランス献立

鮭のムニエルタルタルソースかけ
さつま芋のおろし和え 白菜としめじのみそ汁



1人分 537kcal 塩分2.0g

鮭のムニエルタルタルソースかけ 材料(2人分)

鮭2切、小麦粉小さじ2、塩・こしょう少々、バター8g、
【タルタルソース】プレーンヨーグルト50g、ゆで卵半分、
玉ねぎ20g、マヨネーズ小さじ2、塩・こしょう少々、
【付け合わせ】レタス1枚、ブロッコリー2房、トマト半分

作り方

- ① 鮭に塩・こしょう、小麦粉の順で振る。フライパンにバターを熱して、鮭の両面を焼く。
- ② 玉ねぎ、ゆで卵をみじん切りにして、プレーンヨーグルト、マヨネーズ、塩・こしょうを合わせる。
- ③ ブロッコリーを茹でて、トマトをくし切り、レタスは食べやすい大きさに切る。
- ④ ①に②をかけて、③を添える。

※市役所1階市民情報サロン・保健センター2階・ヨシツツヤ情報コーナーにレシピがあります。また市ホームページにも掲載しています。

動画でも公開中





こちら消防署119番 第228回

消防本部予防課設備G
☎23-0419

ストーブ火災にご注意ください

本格的に寒くなる季節を迎え、ストーブを使う家庭も多くなってくると思います。そんな中ストーブが原因で起こる火災は令和4年中(概数)全国で1,114件発生しており、死者は119人となっています。ストーブを使用する時期は限定的ですが毎年出火原因の上位となっています。

ストーブからなぜ火災が起きるの？

ストーブ火災の原因の多くは、使用者の不注意や不適切な取り扱いによるものです。

起こりやすい原因を知っておくだけでも、防火の意識は違ってくるため、どんな原因で火災が起こるのかご紹介いたします。

- ・ストーブの上に干していた洗濯物が落ちてストーブにかかり火災になった
- ・就寝中、寝返りを打つことで布団などがストーブに接触し、火災になった
- ・給油時のキャップの緩みなどにより、こぼれた灯油に引火し火災になった
- ・スプレー缶をストーブの近くに置くことで缶が熱せら

れ、破裂し火災になった ストーブ火災を防ぐためのポイント

必ず取扱説明書を読み、次のポイントに注意して、火災から身を守りましょう。

- ・就寝時、スイッチを切る
- ・近くに洗濯物や布団、紙など燃えやすいものを置かない
- ・カーテンの近くに置かない
- ・スプレー缶を近くに置いたり、使用しない
- ・外出時や無人の部屋で使用しない
- ・石油ストーブに給油するときは、必ず消火してから行う
- ・灯油のカートリッジタンクのふたが確実に閉まっているか確認する

火災を早期発見するために 住宅用火災警報器を設置しましょう

設置することは消防法により**すべての住宅に義務付け**られており、市の火災予防条例により設置・維持の基準を定めています。

補助金制度をご利用ください

市の65歳以上の「ひとり暮らし老人」登録を受けている方で、寝室に取り付ける煙式感知器1個につき購入費用の2分の1に相当する額(上限は3,000円)を補助します。

詳細は市ホームページをご確認ください。



院長 コラム

一緒に考えましょう
健康のこと
医療のこと

83



市民病院 院長 神谷里明

医師の働き方改革

2024年4月に医師の働き方改革が罰則付きで実行されます。2019年4月より一般的には時間外労働時間は、原則として48時間/月以内で360時間/年以内にならなければならなくなりました(例外規定有り)。しかしながら医師は現状の時間外労働時間(長時間労働をしている医師が多い)からすぐに対応は困難であり、この枠内に収めようとすると地域の医療体制が保てなくなるとの理由で5年間の猶予が設けられました。例外対象には他に自動車運転業務、建設事業の従事者も含まれました。しかしこの猶予期間が終わろうとしています。

2024年4月以降は時間外労働を100時間/月、960時間/年以内にしなければなりません(それでも十分長時間労働ですが)。一部除外規定が有り、地域医療確保特例水準(夜間時間外救急対応)、医療の質向上のための暫定水準(技能向上のための研修)を1860時間/年と決めました。しかしこの時間は特殊な状況下の場合のみ許可されるものであり、原則960時間/年に納めなければなりません。

猶予された5年の間に対応できるいろいろなと変えてきました。院内の会議などは今までは時間外に行われることも多かったのですが、時間内に終わるように変更されました。家族などへの病状説明も時間外や休日などに要求されることも多かったのですが、原則平日時間内に行うよう協力を求めました。医師以外でもできる仕事(書類作成、データ入力など)は医師以外の職種に依頼するなど行われるようになりました。これらの対策と医師たちへの啓蒙を進めることにより、医師たちが安心して健康な状態で質の高い医療を提供できるようにしていきます。これからは実際にこの体制が維持できるか確認していく必要があり、時間外労働の多い医師への心理面を含めた対応を行っていきます。

私のカルテ

No 4 2 6

新しいCT装置を導入しました

津島市民病院
放射線科医師なかしまはるな
中島晴菜

津島市民病院では2023年10月から、新しいCT装置を導入しました。今回はこの装置の強みについてご紹介したいと思います。

そもそもCT検査とは、コンピューター断層撮影法(Computed Tomography)の略称です。エックス線を人体に照射し、臓器による吸収値の違いを測定して人体の輪切りの画像を出力しています。体を傷つけずに体内の臓器の様子を観察することができ、現代の日本の医療現場においては欠かせない検査の1つです。

津島市民病院には現在2台のCT装置があり、昨年度に1台が新規装置に更新され、今回さらにもう1台が新規装置に更新されました。今回新しく導入されたのはシーメンス社のSOMATOM Driveという装置で、これまで同検査室で稼働していたCT装置の後継機にあたります。

この装置の強みは2管球CTであることです。CT検査では体の周りを「管球」と呼ばれる機械が回転することで撮影を行います。管球はエックス線源と検出器からなり、エックス線を人体に照射し、通過したエックス線を検出することで画像のためのデータを収集しています。2管球CTでは1つの管球しかないCT装置と比較すると単純に2倍のスピードで撮影することができます。数秒の差ではありますが、検査時間が短縮できるのはもちろん、シャッタースピードが早いため動きのある臓器でもブレの少ない画像となります。

CT検査を受けたことがある方は覚えがあるかもしれませんが、CT検査では撮影部位によって「息止め」が必要になることがあります。実は、呼吸の動きによって胸だけではなくお腹の臓器も位置が移動してしまいます。画像

がブレてしまうと、臓器をしっかりと観察することができなくなるため、胸や腹部の検査では撮影時に数秒間息を止めるようにお願いしています。2管球CTではこういった息止めの時間を短くできるため、検査による負担が少なくなります。

また、心臓など自分の意思で動きを止めることが難しい臓器でもブレの少ない綺麗な画像を撮影できるのが利点です。これまで稼働していた装置も2管球CTでしたが、後継機となり管球の性能が向上したため、より鮮明な画像を撮影することができるようになりました。

その他にも、金属によるノイズを減らすことができ、骨の手術や歯の治療などにより体内に金属がある方でも以前より綺麗な画像が得られます。また、被ばく量も従来のCTより低減しています。

以上のような装置の特徴を活かし、速やかで、楽で、安全な検査を心がけ、地域医療に貢献できるよう努めてまいります。



😊 子どもの目

中国との国際交流会

7月5日(水)学校で、国際交流が行われました。中国の雑技団の方がいらっやって、私たちにアクロバットや、ものすごく高い一輪車など、とてもめずらしい技を見せてくださいました。

その中でも、アクロバットが心にのこりました。マットの上で回転したり、輪をくぐりぬけたりする技を見せてもらいました。約2mの高さのジャンプだったので、私はおどろきました。とても、すごいジャンプ力を持っているんだなと思

ました。どれだけ練習が必要だったかを考えると、そして、私たちとの交流のために、時間をかけて練習をしてくださったと考えると、とてもありがたいなあと、すごく思いました。

中国にも、日本や他国とはちがう文化がいっぱいあることを学びました。今日の交流で、中国の文化も、すばらしいと思いました。私の中国の友達に、もっともっと中国の文化や、中国の良いところ、すてきなところをいっぱい聞かせてもらおうと思いました。



高台寺小学校 5年
かわの あんな
川野杏奈さん

全国大会出場

第27回全日本フィギュアスケート ノービス選手権大会(東京都西東京市)

うさみ まほ
宇佐美麻帆さん
(神島田小学校5年生・唐臼町)
出場種目 フィギュアスケート



令和5年度全国高等学校総合体育大会 相撲競技大会(北海道北斗市)

いせりき と
伊勢力都さん
(岐阜農林高等学校3年生・寺野町)
出場種目 相撲

第26回全国ヤングクラブバレーボール大会 (大阪府門真市)

ひびゆな
日比友菜さん(暁中学校3年生・愛宕町)
出場種目 バレーボール

2023年度全日本学生柔道 体重別選手権大会 (東京都千代田区)

なりた
成田ひかるさん
(名城大学4年生・中一色町)
出場種目 柔道



2023年度全日本学生柔道 体重別選手権大会 (東京都千代田区)

すぎはらてるあき
杉原輝昭さん
(富山大学3年生・唐臼町)
出場種目 柔道

第17回U18陸上競技大会 (愛媛県松山市)

みずの そうや
水野颯也さん
(津島東高等学校2年生・愛西市)
出場種目 陸上



第78回天皇賜杯・皇后賜杯 全日本ソフトテニス選手権大会 (東京都江東区)

つるみ かずお
鶴見和生さん
(中一色町)
出場種目 ソフトテニス



目指す看護師像へ
想いを灯して

23・10・13(金)
市立看護専門学校

看護学生の1年生が病院実習に臨む前に誓いを新たに
する式典「宣誓式」が行われました。

式が始まり、それぞれ自分の名前が呼ばれると、宣誓生は1人ひとりナース像からキャンドルに火をいただき、列をなしました。「誓いの歌」の合唱後、宣誓生からは「誓いの言葉」として、それぞれが目指す看護師像への想いを発表しました。宣誓生は決意を新たに、学校の外へと1歩を踏み出します。



見て・知って・体験して、
楽しく病院を知ってみよう!

23・10・14(土)
津島市民病院

病院の仕事体験や、健康や将来のことを考えるきっかけづくりとして「病院まつり」を開催しました。

手術室体験や薬剤体験、車椅子乗車体験や認知症検査など、皆さん普段ではできない体験を通して、楽しんで学びました。

大人気イベント「ふれあい病院探検ツアー」では、真剣な表情で病院の仕事体験する子どもたち。将来の医療従事者が現れるかも?



地元からの声援
追い風に変えて

23・10・15(日)
東京都内各所

この日に開催された「マラソングランドチャンピオンシップ(通称MGC)」に出場した、津島市出身の神野大地選手を応援するため、市民らで構成された「全国PR大作戦市民応援団」が東京へ向かいました。

応援団の皆さんはスタート地点の国立競技場やコース沿道から、神野選手へ懸命に声援を送りました。声援に応えるように、雨が降る中力強い走りを見せてくれた神野選手。今後の活躍にも注目です。



きれいな花が
咲きますように

23・10・28(土)
天王川公園

天王川公園の花壇にガザニアを植えるイベント「天王川公園花いっぱいプロジェクト」を開催しました。

イベントには老若男女を問わず約60人が集まり、参加者は用意されたガザニアの苗、約1,260株を花壇に1株1株丁寧に植えました。

ガザニアは冬の寒さを越えることができる多年草で、花を咲かせるのは5月ごろの予定です。さらに花でいっぱいになる天王川公園が今から楽しみです。

発行

津島市市長公室シティプロモーション課 〒496-8686 愛知県津島市立込町2-21

☎24-1111(代表)

ホームページから施設の所在地・電話番号が確認できます。

☎55-9584(ダイヤルイン)

🌐 <https://www.city.tsushima.lg.jp>

「市政のひろば」にご自身の写真が載っている場合、お申し出いただければ差し上げます。

年末年始の業務案内

市の施設等 施設名	:通常業務							:午前中のみ業務			:業務を行わない日		
	25月	26火	27水	28木	29金	30土	31日	1月	2火	3水	4木	5金	6土
市役所・神守支所※1													
神島田連絡所※2													
市民病院※3													
総合保健福祉センター※4													
斎場													
文化会館													
大崎会館													
西地域防災コミュニティセンター													
観光交流センター													
観光センター													
海部地域消費生活センター													
南文化センター													
中央児童館													
西地区子育て支援センター													
東地区子育て支援センター													
家庭児童相談室													
老人福祉センター													
神島田祖父母の家													
図書館													
図書館(生涯学習センター分室)													
図書館(神島田分室)													
児童科学館													
神島田公民館													
錬成館													
葉苳スポーツの家													
生涯学習センター													
天王川公園管理事務所													
ふれあいバス(津島市巡回バス)													

- ※1 戸籍の届出(出生、婚姻、死亡等)および火葬の申請は、市役所が業務を行っていない日でも、市役所当直室で受け付けます。
- ※2 神島田連絡所では、1月6日は、住民票の写しの交付および印鑑登録証明書の交付業務のみ行います。
- ※3 市民病院の診療は、診療を行っていない日でも、救急の場合には、通常の休日と同様に診療を行います。
- ※4 総合保健福祉センターでは、1月6日は、貸館として事前に申し込みのあった場合のみ開館します。

年末年始の内科・小児科診療体制

期間 12月30日(土)～1月3日(水)

受付時間 午前8時30分～11時30分
午後1時～4時30分

場所 津島地区休日急病診療所

時間外や内科・小児科以外の診療については、消防本部または救急医療情報センターへ。連絡先は19ページをご覧ください。

し尿のくみ取り

市役所が許可している次の各業者へ問い合わせてください。

- (有)大政 ☎0567-25-7374
- エコ環境㈱ ☎0120-222-652
- 尾西清掃㈱ ☎0567-26-2908
- (有)吉川清掃社 ☎0567-26-4918

家庭ごみの収集について【年末年始の収集日程表】

問合せ 清掃事務所 ☎0567-26-4228

区分	12月 28日(土)	12月 29日(金)	12月30日(土) ～1月3日(水)	1月 4日(木)	1月 5日(金)	1月 8日(月・祝)	1月 10日(水)
可燃ごみ	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集※	収集休み	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	収集はありません
ペットボトル	収集はありません	収集はありません	収集休み	収集はありません	収集はありません	収集はありません	第1水曜日 第2水曜日の町内を収集
不燃ごみ	収集はありません	収集はありません	収集休み	収集はありません	収集はありません	収集はありません	第1水曜日 第2水曜日の町内を収集
プラスチック製容器包装	該当町内のみ収集	収集はありません	収集休み	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集
古紙・空きびん 空き缶・古着	該当町内のみ収集	収集はありません	収集休み	第1月曜日 第1木曜日の町内を収集	第1火曜日 第1金曜日の町内を収集	第1水曜日 第2月曜日の町内を収集	該当町内のみ収集
有害ごみ	収集はありません	収集はありません	収集休み	収集はありません	収集はありません	収集はありません	収集はありません

※12月28日(土)が通常収集最終日ですが、29日(金)は可燃ごみのみ該当町内を収集します(可燃ごみ以外は排出しないでください)。